

平成21年度に向けた政策・制度要請

貴職におかれましては、府・市民の安心・安全を守るためご尽力されておりますことに、心から感謝申し上げますとともに深く敬意を表します。

いまや3人に1人が非正規雇用というまでに不安定雇用が増大し、格差と貧困が急速に拡大しています。

加えて、グローバリゼーションの下で拡大する経済・金融危機や社会不安、投機マネーが最大の要因といわれる原油・食料品価格の高騰、待ったなしの危機的状況にある地球温暖化問題など、国の政策の根幹が問われています。とりわけ、原油や食料品価格の高騰は府・市民の生活を直撃し、日本の景気が後退局面に入る中で、特に生活困窮層の家計圧迫が懸念されています。

一方、後期高齢者医療制度の導入など相次ぐ社会保障の後退により、医療や年金に対する国民の不信と不安はさらに拡大しています。

こうした中、現在の最大の課題である格差の解消や貧困の固定化を防ぐためには、「雇用」「保険」「福祉」それぞれのセーフティネットを機能させることが重要であり、セーフティネットの柱である社会保障の強化・充実が図られねばなりません。

当協議会は、格差のない公平・公正な社会、「一人の幸せが、他の人々の幸せにもつながる助け合いの社会」をめざす活動を、微力ながらも今日まで続けて参りました。近年は、社会福祉協議会やNPO・NGOはじめ広汎な市民・ボランティア団体とも手を携え、住み良い地域づくりに向けて努力を重ねているところです。

あわせて、労働金庫や全労済をはじめとする自主福祉事業団体も、協同組合理念にもとづく福祉金融や共済事業の普及に邁進しています。

このような、自助・共助の営みによる明日の安心をより確かなものとするため、京都労福協並びに労働者自主福祉事業団体は、勤労者・地域住民の生活改善に関する諸点について以下の通り要請致します。

1. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化（全地区共通要請項目）

私どもは、中央労福協において、格差・貧困社会の是正に向け政府に対して、毎年 2200 億円の社会保障・福祉予算を削減する 2006 年骨太方針を撤回し、国民生活の底上げやセーフティネットの強化を重視した予算編成を行うよう求めてきました。しかし、骨太方針 2008 においても財源については依然として 2006 の考え方を堅持するとしており、生活者のための政策への方向転換は未だ出来ていない状況にあります。

その中で、社会保障の最後のセーフティネットである生活保護制度は、地方税の非課税基準など国民全体の生存権保障に連動する重要性をもっていますが、特に改正最低賃金法では最低賃金と生活保護との整合性に配慮する旨が明記され、その役割は従来に増して重要になっています。最低賃金の引き上げと生活保護基準の切り下げ阻止は車の両輪ともいべき重要な課題ですが、とりわけ生活保護制度の運用に関して、人間としての尊厳が保障され、利用しやすい制度への改善を要請します。

- (1) 「受けられるべき生活保護が受けられずに高金利の貸付けがそれを代行するといった事態が発生しないよう」（多重債務問題改善プログラム）、生活保護の申請権や受給権を侵害する違法な運用（いわゆる水際作戦）は行わないでいただきたい。
- (2) 生活保護のパンフレットや申請書を行政の各相談窓口に設置するとともに、ホームページや広報紙誌などにより府市民に制度を周知させる取り組みを行わみたい。
- (3) 自立支援プログラムにおいては、経済的自立（就労支援）のみならず、日常生活支援や社会生活支援も重視されたい。
- (4) ジョブパークなどによる正規雇用の拡大に引き続き努力いただきますとともに、ネット・カフェ難民やホームレス等への住宅・就労支援を拡充されたい。

2. 多重債務対策と消費者政策の充実強化（全地区共通要請項目）

一昨年のクレ・サラ高金利引き下げ運動により私たちの主張を反映した貸金業法改正が実現し、昨年 4 月には政府の「多重債務問題改善プログラム」も策

定されました。それを受け10月には京都府多重債務問題関係機関対策協議会が設置され、情報の共有化や相談体制の強化等が決定されたところです。

また、本年6月には割賦販売法改正法が成立し、サラ金と同様クレジットについても実効性ある制限が設けられるなど、画期的な法改正が実現しました。今後、既払金返還ルールの創設により、消費生活センターで悪質商法被害を解決できるケースが格段に増えることになり、引き続き、多重債務社会からの脱却に向けた施策の推進を要請します。

- (1) 策定された「多重債務問題改善プログラム」に基づき、国・自治体・関係者が一体となって実効性のある施策を引き続き推進されたい。
- (2) 低年齢層にまで及ぶ消費者被害についての情報提供や教育・啓発活動など、消費者被害の未然防止に向けた施策を継続・強化されたい。
- (3) 相談窓口の強化・拡充を図り、消費生活相談員の期待される役割に鑑み、十分な権限の付与と待遇の改善をはかられたい。

3. 中小企業勤労者の福祉・福利施策の推進（全地区共通要請項目）

- (1) 中小企業勤労者の福祉増進と中小企業の振興に寄与する目的で、昭和34年に国が設けた中小企業の相互共済と国の援助による中小企業退職金共済制度（中退共制度）について、より多くの中小企業に普及させるための周知・勧誘など取り組みの強化を要請します。
- (2) 中小企業勤労者福祉サービスセンターに対する国庫補助が2006年度で廃止（2010年まで経過措置）されたことに伴い、中小企業勤労者の福祉・福利格差是正の観点からも、同センターの自立と再生に向けた取り組み強化が求められています。

府内では、京都市中小企業振興センター（KPC）と乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに：本年6月現在886事業所、2,237人が加入／昨年同月比104事業所、198人増加）の二センターが、地域経済・社会の要である中小企業の育成・振興と勤労者の福祉増進に重要な役割を果たしています。

今後、町村合併や通勤圏の広域化も考慮し、広域型センター設立（再編）に向け、京都府が積極的な役割を果たされるよう要請します。

4. 食品の安全性確保（全地区共通要請項目）

従来から、食の安心・安全の確保を政策の最重点課題の一つとして位置づけ、取り組まれていますことに敬意を表します。

しかし、私たちの願いとは裏腹に、食品の安全性を脅かす人為的事件が後を絶ちません。また、防御の困難な、かつ、食の安全に止まらない生命への脅威が予測される中で、想定の枠を超えた食品に由来する健康被害への対策が必要となっています。

このことを踏まえ、食品安全行政施策や体制等について、さらなる充実・強化を要請いたします。

5. 自然災害の被災者支援と被害軽減施策の拡充（全地区共通要請項目）

戦後最大の直下型大地震の阪神淡路大震災（1995/1/17）から13年、京都府北部を襲った台風23号による水害（2004/10/20）から4年が経過しました。今年もミャンマー・サイクロン災害（5/2）、四川大地震（5/12）、岩手・宮城内陸地震（6/14）など、自然災害による被害が多発しています。

内外の災害対策を教訓にし、いつ襲ってくるかわからない自然災害に備えた施策の推進を要請します。

- (1) 子どもたちの日常生活の場であり、災害時に住民避難の場となる学校施設の耐震化を進めるとともに、災害対応型のトイレや水栓を備えられたい。
- (2) 行政と市民団体が協働する救援ボランティア体制の整備が重要ですが、今年5月に、京都府災害ボランティアセンターと京都市災害ボランティアセンターが、大規模災害発生時に効果的な役割分担と相互連携を図るべく協定を結ばれ、ボランティア団体のネットワークづくりに大きな前進がありました。引き続き、このようなセンターの府内全市町村での設立やネットワークづくり、災害ボランティアの普及啓発、ボランティアリーダー育成などへの支援を進められたい。

6. 勤労者健康スポーツ生涯学習事業への助成

10月19日（日）開催の、第8回勤労者健康スポーツフェスティバルにつきましては、物心両面にわたるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

引き続き次年度以降も、当労福協が実施する勤労者健康スポーツ生涯学習事業に対する助成・ご協力を願いいたします。

7. 京都労福協と福祉事業団体への助成

今後も労福協、労働団体、福祉事業団体が力を合わせ、NPOやボランティア団体との連携を強めつつ、勤労者・地域住民の生涯生活サポートや、お互いが支え合う福祉社会の実現に向けて努力する所存です。特に今年度は、勤労者の暮らしを地域で支援する「ライフサポートセンター」の設立など新たな取り組みを開始します。

つきましては、文化スポーツ諸活動に対する表彰はじめ、助成金・預託金など、これまでと同様引き続きご支援頂きますよう要請します。

平成21年度京都労福協への助成金要請額 8,000千円（京都府）
4,500千円（京都市）

【福祉事業団体からの要請】

近畿労働金庫京都府本部（京都府・京都市）

1. 勤労者向け融資制度の継続の要請

サブプライムローンの焦げつきに端を発した株価の大幅な下落や原油価格の急騰によるガソリンをはじめとする消費者物価の上昇等の影響により、勤労者を巻き込む生活環境は一段と厳しくなっています。中でも、勤労者の教育費用、医療費用などの負担感はさらに強いものとなっています。

このような中、貴職にあっては労働金庫とご提携をいただいております勤労者の生活安定・向上に寄与する為の協調融資制度を制定いただいております。

これらの制度は、勤労者にとって大変意義のあるものあります。この主旨を活かして、今後も引き続き協調融資制度を充実・継続していただきますようご要請いたします。

勤労者向けの協調融資制度・・・預託金 550百万円

勤労者向けの協調融資制度・・・預託金 300百万円

2. 社会福祉施設・NPOの労働金庫取引に向けての要請

労働金庫として金融機能を活用した「ふれ愛預金”きずな”」を通じての社会貢献への取り組も本年で15回目となり、総額5,298万円、延べ416団体・施設に対する寄付活動を行なってまいりました。

また、労働金庫として障害者の方々の美術・芸術の取組として「エイブルアート」を京都の地において開催しました。開催にあたっては、貴職の後援をはじめとして各関係団体のご協力を得ながら多くの参加者のとも、人々に感動と勇気を与え成功裏に終ることが出来ました。お礼申し上げます。

また、NPO法人（特定非営利活動法人）に対して、「NPO事業サポートローン」「NPO寄付システム」「NPOパートナーシップ制度」「NPOアワード」等による、金融機能を活かした積極的な支援を行っております。

（京都市）

また、本年「きょうと市民生活応援 提携融資制度」において貴職からのご提案により制度をより充実できましたことに感謝申し上げます。

引き続き、「きょうと市民生活応援 提携融資制度」に関する預託金として100百万円を継続いただきますようご要請いたします。

(共通)

このような労働金庫の取組みをご賢察いただき、これらの制度を貴職の広報誌等でご紹介いただくことと併せて、貴職の関連する社会福祉施設における運営資金等々の労働金庫でのお取扱いについても、情報提供等、ご協力をお願いいたします。

3. その他の要請事項

- (1) 貴職の外郭団体等に事業団体共同の広報宣伝物を設置させていただいておりますが、今後もこの継続と設置箇所の拡大をご要請いたします。
- (2) 貴職の広報紙(誌)へ提携融資制度等の案内を積極的に掲載していただくようご要請いたします。併せて、掲載場所の拡充についてもご検討をお願いします。
- (3) 貴職主催の勤労者イベント行事等の企画があれば、後援等の呼びかけをしていただくようご要請いたします。

近畿労働金庫京都府本部（京都府・京都市以外）

1. 勤労者向け融資制度の新設と拡充の要請

- (1) 勤労者を取り巻く住宅環境は依然として厳しい状況にあります。また、住宅融資の金利が上昇傾向にある中で、低利で利用しやすい住宅資金融資制度の新設および拡充をはかっていただくようお願いいたします。
- (2) 景気先行き感は不透明さをますばかりであり、勤労者を取り巻く生活環境は依然厳しく、教育費用、医療費用などの負担感は一層強いものとなっています。

このような中で、勤労者の生活を守るため、生活資金融資制度の新設と拡充をはかっていただくようお願いいたします。

また、京都府の「生活資金特別融資」・「生活資金特別融資（教育）」「育児休業資金融資」等の利用者に対し、保証料のご援助および利子補給をいただく等々の制度の検討をお願いいたします。

2. 新規預託金・縁故債取扱いの要請

会員・勤労者を取り巻く経済情勢・雇用情勢が一段と厳しさを増している今日、労働金庫に寄せられる期待、労働金庫が果たすべき役割はますます大きなものになってきております。

このような状況をご賢察いただき、新規預託金・縁故債取扱いの更なるご協力をご要請いたします。

3. 社会福祉施設・NPOの労働金庫取引に向けての要請

(京都府要請に同じ)

4. その他の要請事項

- (1) (京都府要請に同じ)
- (2) (京都府要請に同じ)
- (3) (京都府要請に同じ)
- (4) 労働金庫利用者の利用店舗と居住地が異なる場合でも、利用店舗で地方税や水道料金等の収納（含む自動引落）が取り扱えるようご要請いたします。

全労済京都府本部

1. 社会貢献活動への指導・協力要請

- (1) 京都モデルフォレスト協会の森林保全活動の主旨に賛同し実施した「全労済の森」への指導・協力

2. 「全労済在宅介護サービスセンターきょうと」の

事業充実に向けての指導・協力要請

- (1) 居宅介護支援事業・訪問介護事業の事業基盤の確立に向けた指導
- (2) 地域住民への介護教室等の開催時における、広報ならびに技術的支援

3. 各種セミナーの開催

- (1) 全労済が推進展開している「生活保障設計運動」をテーマとして開催する各種セミナー等について、勤労府民・市民への広報・告知の協力

財団法人 京都労働者総合会館 (京都府・京都市)

1. 貴職並びに貴職関係団体が主催される会議・研修会等の会場として、是非当会館もご利用いただきたい。
 2. 公益法人認定法に基づく公益財団法人の認定を得べく申請作業を進めいく中で、引き続きご指導をいただきたい。
- (京都市)
3. 区分所有に関わる諸課題の解決に、ご理解とご協力をいただきたい。

社団法人 京都勤労者学園 (京都府)

1. 勤労者向け補助金の継続の要請

当学園は労働講座（学園主催、提携講座、出張講座）、調査・出版の各種事業を通じて、勤労者・府民に学習の場と労働関係情報を提供し続けてまいりました。また、京都市とその周辺市町のみならず、比較的勉学機会の少ない北部地域とも連携して広く勤労者、府民の学習の場を提供しております。

非正規雇用の増加に伴う所得・生活面での格差が急速に社会にひろがっているなかで、知識・情報格差を少しでも縮小させるため、今後より一層、勤労者・府民の学習機会の提供に努めていく所存ですので、引き続き対応いただきますよう要請いたします。

2. 公益社団法人認定取得に向けての指導

公益法人認定法に基づく公益社団法人の認定を得るべく申請作業を進めるにあたり、引き続き御指導いただきますよう要請いたします。

丹後地区労働者福祉協議会

1. 勤労者が安心安定して生活できる地域福祉社会の実現を図って頂きたい。
2. 勤労者が安心して働くことができる雇用の場の確保や労働環境の整備及び仕事と家庭が両立できる支援策の尚一層の充実を図って頂きたい。
3. 障害者福祉、高齢者福祉等の制度の尚一層の充実を図っていただくと共に、医療機関・老人保健施設の拡充も図って頂きたい。
4. 環境保全に積極的に取り組むとともに自然災害に強い町づくりの実現を図って頂きたい。
5. 地域における勤労者の福祉向上に向け、労働者福祉協議会活動を強化してまいりますので、ご支援・助成金の増額を要請します。
6. 労働者福祉協議会が主体的事業として取り組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請します。

『近畿労働金庫福知山支店宮津出張所』

- 預託金の新規預け入れをお願いいたします。
- 地域の福祉事業に係る地方債発行の資金利用をお願いします。
- 収納指定金融機関への参入をお願いします。

『全労済京都府本部 北部支所』

未組織勤労者への各種共済制度の周知徹底について窓口広報等のご協力を頂きたい。

宮津地区労働者福祉協議会

1. 勤労者が安心安定して生活できる地域福祉社会の実現を図って頂きたい。
2. 勤労者が安心して働くことができる雇用の場の確保や労働環境の整備及び仕事と家庭が両立できる支援策の尚一層の充実を図って頂きたい。
3. 障害者福祉、高齢者福祉等の制度の尚一層の充実を図っていただくと共に、医療機関・老人保健施設の拡充も図って頂きたい。
4. 環境保全に積極的に取り組むとともに自然災害に強い町づくりの実現を図って頂きたい。
5. 地域における勤労者の福祉向上に向け、労働者福祉協議会活動を強化してまいりますので、ご支援・助成金の増額を要請します。
6. 労働者福祉協議会が主体的事業として取り組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請します。

《近畿労働金庫福知山支店宮津出張所》

- 預託金の新規預け入れをお願いいたします。
- 地域の福祉事業に係る地方債発行の資金利用をお願いします。
- 収納指定金融機関への参入をお願いします。

《全労済京都府本部 北部支所》

未組織勤労者への各種共済制度の周知徹底について窓口広報等のご協力を頂きたい。

全舞鶴勤労者福祉協議会

1. 地域勤労者・住民福祉事業への助成

当協議会は、勤労者や地位住民の総合的な福祉の向上をめざして、体育・文化活動をはじめとする自主福祉活動を推進しています。

つきましては、助成金・預託金・表彰など、勤労者や地域福祉の維持・向上に向け、ご支援下さるよう要請します。

2. 「保険」や「年金」あるいは、「税金」といった

社会福祉政策・制度等に関する学習の場作りに対する支援を

3. 勤労者や退職者、更には高齢者も含めた「生涯学習」の一層の拡充を

4. 宿泊可能な研修施設を併設した「勤労者福祉センター」に建て替えを

5. 労福協の主催する各種行事や諸会合に引き続き行政からの参加を

福知山地区労働者福祉協議会

1. 各労働団体が行う組合員への活動（学習会や研修会など各種取り組み）の助成として、毎年福知山市より助成金をお世話になっているところです。厳しい財政状況とは存じますが、労働団体の活動の維持向上に向け、福知山地区労福協及び連合福知山地協・福知山地労協・長田野連協への助成金を回復（今年3%削減分を）していただきたい。
2. 最低賃金制度・男女雇用機会均等法の遵守、労働時間の短縮、社会保険制度への全労働者加入について、市内各事業所への啓発指導の徹底を図っていただきたい。
3. パート労働者の雇用環境の充実について、今年4月に改正されたパートタイム労働法の遵守はもちろんのこと、特に労働契約の締結、均衡（バランス）のとれた待遇、退職金制度の確立・雇用条件の明示などの改善を図るべく市内全事業所への啓発指導の徹底をお願いしたい。
4. 介護保険制度改革後の諸問題を含めた高齢者福祉対策について、その充実を図っていただくと共に、老人保健施設や働く従業員の労働条件および職場環境の充実を図っていただきたい。
5. 市立労働者会館は、建設後30年以上が経過し建物の損傷も著しいため、その補修及び点検をお願いしたい。

綾部勤労者福祉協議会

1. 住宅資金融資制度の融資額見直しについて

近畿労働金庫との提携融資として住宅資金融資制度があります。しかし、融資額の上限は800万円となっているため、利用者の新築費用としては不充分です。そこで、住宅資金融資制度の上限金額を1000万円に増額することを要請します。綾部の勤労者やU I ターン者が綾部市に住みやすい環境を整備していただけるよう御協力をお願いします。

2. 情報通信基盤整備事業の充実

高速通信網や携帯電話は水道や電気と並び、生活や企業活動において必要不可欠な社会インフラとなっています。しかし、綾部市は都市部と比較し通信速度や通信範囲などの通信環境は劣っています。昨年に引き続き、エリア拡大、サービス向上を通信事業者へ働きかけていただくと共に、情報通信基盤整備事業の情報提供を要請します。

3. ボランティア活動に対する指導と援助

綾部勤労者福祉協議会の活動方針では、ボランティア活動を通じ地域での助け合いを展開しています。既存の行政システムでは対応できないニーズを満たし、共生と助け合いのある社会作りに励んでいます。

今後もボランティア活動に対する関心を高める啓発活動を展開していただき、医療や特殊技能などの専門知識の教育の提供を要請します。

4. AED（自動体外式除細動器）の設置拡大と使用方法の周知

公共設備に設置されているAEDは会館時のみの利用が可能となっています。また、利用するには一連の作業の教育が必要です。AEDの設置場所の拡大と利用性の改善を行っていただき、利用者への訓練を展開していただくことを要請します。

口丹地区労働者福祉協議会

1. 勤労市民・勤労町民のための生活資金融資制度の創設

景気は個人消費に支えられ、雇用情勢も改善傾向にあると言われていますが、地域差もあり、働く人たちの生活は厳しい状況から中々脱し切れない状態にあります。

そのような状況下で厳しい生活を余儀なく強いられています。勢い高利の金融に手を出し、その後の生活に破綻を来している場合が数多くあります。いま、多重債務は267万人と言われ、過去5年間に自己破産した人は100万人を超えてます。多重債務問題は誰にも言えず悩み苦しみ、経済問題での自殺者が年間800人と交通事故による死者数を上回り、また、窃盗・蒸発・児童虐待・いじめ・家庭崩壊などの原因とも指摘され、これ以上放置できない社会問題です。

これら生活防衛のためにも低利で利用しやすい生活資金融資制度の創設や不幸にして多重債務に陥った方々への相談窓口の充実を要望します。

2. 住宅改修助成制度の創設

今まで勤労者や地域住民の持家の促進及び地域の活性化を目的に住宅諸融資制度を実施され一定の成果を収めてこられましたが、まだまだ十分とはいがたい現状です。

また近年は、耐用年数からくる改修・建替え、またバリアーフリーや耐震構造への改修・建替えなどが増加していますが、自助努力に経済的な限界もあることから、自治体による助成制度の充実が望まれるところです。

地域住環境の維持・改善(町並み保存)・住民福祉の向上を図る観点から、住宅融資諸制度をより一層充実または創設されるよう要望します。

3. 地域勤労者・住民福祉事業への助成

当協議会は、勤労者や地域住民の総合的な福祉の向上を目指して、体育・文化活動をはじめとする自主福祉活動を推進しています。

つきましては、助成金・表彰など、勤労者や地域福祉の維持・向上にむけご支援下さるよう要請いたします。

4. 自主福祉団体の強化に向けた支援

労働者福祉協議会が主体的事業として取組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請いたします。具体的には、近畿労働金庫亀岡支店への預託金の新規預入れと地域福祉事業に関わる地方債発行の資金利用をお願いします。

乙訓地区労働者福祉協議会

1. 事業団体の基盤・運営の強化

当協議会が中心的な課題として取り組んでおります自主福祉活動の中で、特に下記事業団体の基盤・運営の強化に向け、勤労者の福祉行政施策の一環として以下の点について更なるご支援・ご協力をお願いします。

- (1) 近畿労働金庫長岡支店に対し、預託金の増額及び縁故債取扱金融機関指名をお願いします。
- (2) 全労済京都府本部に対し、未組織労働者への各種共済制度の周知について、窓口・広報等でのご協力をお願いします。

2. 勤労者健康スポーツ生涯学習事業への支援・協力

京都府勤労者健康スポーツフェスティバルには、乙訓2市1町から多くの勤労者やその家族が参加されます。今後も、京都労福協が実施する勤労者健康スポーツ生涯学習事業に対し、貴職で開催されるスポーツ大会等の日程配慮等のご協力とご支援をお願いします。

3. 乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに）への支援

中小企業勤労者をはじめ地域住民の福祉充実のため、以下の点について要請致します。

(1) 『ピロティおとくに』への自治体補助金の増額

乙訓2市1町の中小企業の事業主と勤労者が協力して、総合的な給付事業や福利厚生事業を実施し、中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的に活動しております。国庫補助金制度が平成18年で廃止され、経過措置として平成22年まで継続されますが、それ以降は完全に廃止になります。

今後の更なる活動強化のため、国庫補助金廃止に伴い自治体補助金の増額をお願いします。

(2) 『ピロティおとくに』の広報宣伝

「ピロティおとくに」の活動に対する周知について、貴職の窓口・広報等でのご協力をお願いします。

(3) 『ピロティおとくに』への自治体職員の入会支援

当会員の中小零細事業所においては相変わらず激しい経営環境が続いており、このような状況下ではなかなか会員が増える状況ではありません。事業内容をご理解頂き自治体職員さんのご入会にご支援お願いします。

4. 乙訓地区労働者福祉協議会主催の研修会などへのご支援ご協力

- (1) 乙訓地区労働者福祉協議会の研修会を、バンビオ1番館において、ピロティおとくにと共に実施いたしました。今後も、研修会を開催していくますので、ご支援ご協力を願いします。
- (2) 近畿労働金庫長岡支店にAED(自動対外式除細動器)・車いす(無料貸出)を設置しています。広報等により住民の方にお知らせください。

南山城地区労働者福祉協議会

1. 每年秋に開催予定の地域自治体の担当部署と自主福祉事業団体を含む南山城地区労働者福祉協議会との「自治体懇談会」については、すべての自治体よりご参加いただきますよう格段のご配慮をお願いいたします。
2. 地区労福協に対する補助金については、現在、地域にある 12 自治体の内、3 自治体より交付をいただいております。今後も引き続き、交付いただきますようお願い致します。また、交付いただいていない自治体におかれましても交付いただきますようご検討をお願いいたします。
3. 南山城地区労働者福祉協議会の活動の中でも重要な位置づけとなっています自主福祉運動に対しての一層のご理解をいただきますと共に、各事業団体である、近畿労働金庫・全労済等の基盤・運営の強化に向け、一層のご支援をお願いいたします。
また、自治体の労働金庫の制度利用については、2008年3月に当地区的3自治体より団体融資制度（総額約19億2千万円）のご利用がありました。今後も預託金、融資制度につきまして、金利入札のご案内をいただきますよう格段のご配慮をお願いいたします。

【ご報告】

毎年開催の当労福協主催の「チャリティーゴルフ大会」のチャリティー募金については、年度ごとに地域の福祉施設等に寄付をいたしております。2007年11月6日開催時の浄財については、2008年2月5日に城陽市社会福祉協議会へ、65,000円をお届けいたしました。